

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-83022
(P2004-83022A)

(43) 公開日 平成16年3月18日(2004.3.18)

(51) Int.C1.⁷

B65D 51/28

B65D 51/22

B65D 81/32

F 1

B 65 D 51/28

B 65 D 51/22

B 65 D 81/32

A

テーマコード(参考)

3 E 0 8 4

R

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願2002-242868 (P2002-242868)

(22) 出願日

平成14年8月23日 (2002.8.23)

(71) 出願人 501179441

株式会社アビオ

東京都北区王子2-22-7

(72) 発明者 稲村 輿志雄

東京都北区王子2-22-7

F ターム(参考) 3E084 AA04 AA12 AA24 AB01 AB07
BA03 CA01 CB02 CC03 DA01
DB02 DB05 DB09 DB12 DC03
EA04 EC03 FA09 FB01 FB03
GA04 GB04 GB08 GB17 KA13
KB03 LA01 LA17 LA25 LB02
LB07

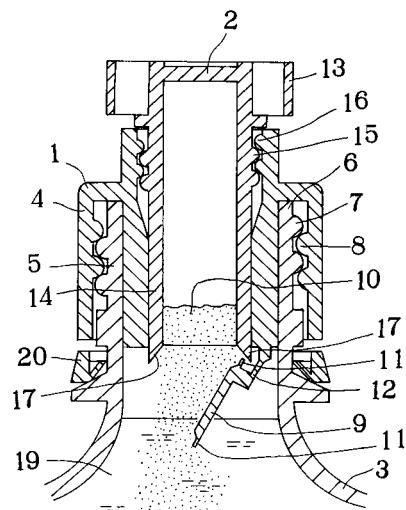
(54) 【発明の名称】ペットボトル等ドリンク用ボトルのキャップ

(57) 【要約】

【課題】ドリンク用ボトルに水を入れて、そのボトルの口部に取り付けることにより、ボトルの水を各種の飲料にすることができる、ボトルを再利用することができるペットボトル等ドリンク用ボトルのキャップを提供する。

【解決手段】ペットボトル3等のドリンク用ボトルの口部6に着脱自在で、ボトルの口部6の内側へ挿入する底蓋9付きの内筒部5を有して、水19と混ぜ合わせることによりジュース、お茶、コーヒー等の各種飲料になる飲料の素10をその内筒部5の中に詰め込んだキャップ本体1と、そのキャップ本体1に対し変位可能に組み付けられて、キャップ本体1に対し変位させることによりキャップ本体1における上記の底蓋9を開いて内筒部5に詰め込んだ上記の飲料の素10を内筒部5からボトル内へ落下可能にしたキャップ副体2とから成る。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ペットボトル3等のドリンク用ボトルの口部6に着脱自在で、ボトルの口部6の内側へ挿入する底蓋9付きの内筒部5を有して、水19と混ぜ合わせることによりジュース、お茶、コーヒー等の各種飲料になる飲料の素10をその内筒部5の中に詰め込んだキャップ本体1と、そのキャップ本体1に対し変位可能に組み付けられて、キャップ本体1に対し変位させることによりキャップ本体1における上記の底蓋9を開いて内筒部5に詰め込んだ上記の飲料の素10を内筒部5からボトル内へ落下可能にしたキャップ副体2とから成るペットボトル等ドリンク用ボトルのキャップ。

【発明の詳細な説明】

10

【0001】**【発明の属する技術分野】**

本発明は、ペットボトル等のドリンク用ボトルのキャップに関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来、ペットボトルにはジュース、お茶、コーヒー等の液体飲料が詰め込まれている。そして、これら飲料を飲み終えるとペットボトルは捨てられていた。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、ドリンク用ボトルに水を入れて、そのボトルの口部に取り付けることにより、ボトルの水を各種の飲料にすることができる、ボトルを再利用することができ、又、ボトルに取り付けない状態では密閉型粉末原料入れとしても使用することができるキャップの提供を課題とする。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

上記課題を解決するために、本発明のペットボトル等ドリンク用ボトルのキャップは、ペットボトル3等のドリンク用ボトルの口部6に着脱自在で、ボトルの口部6の内側へ挿入する底蓋9付きの内筒部5を有して、水19と混ぜ合わせることによりジュース、お茶、コーヒー等の各種飲料になる飲料の素10をその内筒部5の中に詰め込んだキャップ本体1と、そのキャップ本体1に対し変位可能に組み付けられて、キャップ本体1に対し変位させることによりキャップ本体1における上記の底蓋9を開いて内筒部5に詰め込んだ上記の飲料の素10を内筒部5からボトル内へ落下可能にしたキャップ副体2とから成る、という構成にしたものである。

20

30

【0005】**【発明の実施の形態】**

以下、図を用いて本発明の実施の形態について説明する。まず、本発明のキャップは、キャップ本体1と、キャップ副体2とによって構成している。このキャップ本体1とキャップ副体2は、両方ともプラスチックにより成形することができる。なお、図はペットボトル3に取り付けた状態を示しているが、他のドリンク用ボトルに取り付けることも可能である。

40

【0006】

キャップ本体1は外筒部4と内筒部5を有している。外筒部4はペットボトル3の口部6の外側に被せて、口部6の外面に設けた雄ネジ7と螺着する雌ネジ8を内面部に設けることにより、ペットボトル3に対し着脱自在としている。

【0007】

キャップ本体1の内筒部5は、ペットボトル3の口部6の内側に挿入可能で、底蓋9を有し、その内部に、水と混ぜ合わせることによりジュース、お茶、コーヒー等の各種飲料になる飲料の素10を詰め込んでいる。この飲料の素10は粉末状にすることが好適であるが、粒状、クリーム状、又は液体状などにすることも可能である。

【0008】

50

キャップ本体1における内筒部5の底蓋9は周りに薄肉部11を設けていて、その薄肉部11を容易に切断可能としている。この薄肉部11を切断すると、底蓋9は内筒部5から分離して開いた状態となり、内筒部5の下端は開口状態となる。なお、底蓋9が開いたときにペットボトル3の内部へ底蓋9が落下しないように、変形容易な連結片12で底蓋9と内筒部5とを繋いでいる。

【0009】

キャップ副体2は、キャップ本体1に対し変位可能に組み付けることができて、変位することによりキャップ本体1の上記の底蓋9における薄肉部11を切断可能な手段を具えた構造にする。例えば、図示したように、上端に回転操作用のツマミ13を有し、その下方にキャップ本体1の内筒部5に挿入する筒部14を有し、その筒部14の外面に雄ネジ15を設けて、キャップ本体1の内筒部5の内面に設けた雌ネジ16に対しその雄ネジ15を螺着させ、又、筒部14の下端に爪片17を突設した構造にすることができる。なお、使用前は、図1に示すように、封止リング18でキャップ副体2をキャップ本体1に対し回転不能に固定しておく。

【0010】

キャップ副体2を上記のような構造にした場合、図2に示すように、上記の封止リング18を取り除いて、そのツマミ13を回転操作すると、キャップ副体2はキャップ本体1に対し上下方向へ変位可能となる。そして、キャップ副体2を下方へ移動させると、筒部14の下端に突設した爪片17がキャップ本体1の内筒部5の底蓋9における薄肉部11に当たり、その薄肉部11を押し切ることができる。これにより底蓋9が開いて、キャップ本体1の内筒部5に詰め込んだ飲料の素10（なお、筒部14は内筒部5の内部に挿入して、その下端を開口しているので、内筒部5に詰め込んだ飲料の素10は、図に示すように筒部14の内部にも入り込んでいる。）がペットボトル3の内部へ落下する。そして、ペットボトル3の内部に水19を詰め込んでおけば、飲料の素10がその水19と混ぜ合わさせて飲料となる。

【0011】

本発明のキャップは、単品として提供することもできるし、ペットボトル3等のドリンク用ボトルに取り付けた状態で提供することもできる。単品として提供した場合は、提供を受けた者が水19を入れたペットボトル3等に取り付けて使用する。ペットボトル3等のドリンク用ボトルに取り付けた状態で提供する場合は、使用前に、キャップ本体1も上記のキャップ副体2と同様に封止リング20に接続状態として回転不能に固定しておく。なお、図はキャップ本体1と封止リング20を切り離した後の状態を示している。

【0012】

本発明のキャップは、ペットボトル3等のドリンク用ボトルに取り付けないで、そのまま密閉型粉末原料入れとしても使用することができる。その場合、キャップ本体1の内筒部5に詰め込むのは飲料の素10でなくてもよく、その他の任意の粉末原料を詰め込むことができる。

【0013】

ペットボトル3内の水19と飲料の素10とを混ぜ合わせて作った飲料を飲む場合は、キャップ本体1をペットボトル3の口部6から取り外せばよい。なお、図に示すように、キャップ本体1の内筒部5を上下方向に開通させれば、キャップ本体1をペットボトル3に取り付けたままでも、キャップ副体2をキャップ本体1から取り外すことによっても飲むことができる。

【0014】

【発明の効果】

本発明のペットボトル等ドリンク用ボトルのキャップは上記の通りであり、これを単品で又はペットボトル3等に取り付けた状態で消費者に提供すれば、ペットボトル3等のボトルが空になったときに、消費者はそのボトルにただの水19を入れてから、そのボトルの口部6にこのキャップを取り付けて、そのキャップの内筒部5の底蓋9を開いて飲料の素10をボトル内に落下させることにより、そのボトル内に飲料を作り出すことができる。

10

20

30

40

50

そして、ボトル内の水19を詰め替えるとともに、キャップも交換すれば何度でも飲料を作ることができるので、ボトルを捨てなくてもすむ。

また、このキャップを単品で又はペットボトル3等に取り付けた状態で飲料メーカーに供給すれば、飲料メーカーはボトル内に水19を詰め込むだけでよく、飲料の種類別の製造工程が不要になり、異なる種類の飲料にするには内筒部5に入れる内容物を変えるだけでよい、というメリットがある。

また、本発明のキャップは、ドリンク用ボトルに取り付けずに、単独で密閉型粉末原料入れとしても使用することができるので、有用性が高い。

【図面の簡単な説明】

【図1】ペットボトルに取り付けて、内筒部の底蓋を閉じている状態の断面図である。 10

【図2】ペットボトルに取り付けて、内筒部の底蓋を開いた状態の断面図である。

【符号の説明】

1 キャップ本体

2 キャップ副体

3 ペットボトル

4 外筒部

5 内筒部

6 口部

7 雄ネジ

8 雌ネジ

9 底蓋

10 飲料の素

11 薄肉部

12 連結片

13 ツマミ

14 筒部

15 雄ネジ

16 雌ネジ

17 爪片

18 封止リング

19 水

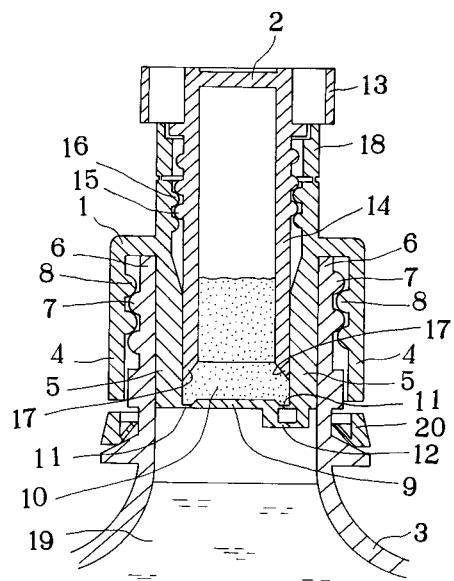
20 封止リング

20

20

30

【図1】



【図2】

